

湯日小学校跡地利活用に係る経過について

1 学校再編に係る方針決定の過程

- (1) 平成 27 年度から平成 28 年度まで
島田市立小学校及び中学校のあり方検討委員会での検討
- (2) 平成 29 年度
島田市教育環境適正化検討委員会設立
- (3) 平成 30 年度
島田市教育環境適正化検討委員会から提言書提出
教育委員会定例会で提言書に基づく再編を進める方針を決定
島田市学校再編計画策定委員会設立、地元との意見交換会
- (4) 令和元年度
地元説明会、パブリック・コメント募集
島田市立小中学校再編計画を策定・公表
「湯日小学校と初倉小学校を令和 3 年 4 月に統合する」

2 跡地利活用に係る方針決定の過程

- (1) 令和元年度
島田市学校施設跡地利活用検討委員会（庁内組織）での検討
自治会役員への説明会開催
 - ・ 地元による利活用、市としての利活用、民間等による利活用の順に検討
 - ・ 湯日小について市としての活用案は持っていない
 - ・ 維持管理に係る費用負担の原則、活用策の持続可能性を重視
- (2) 令和 2 年度
地元としての活用策はまとまらず、民間等による活用案を公募することに決定
文部科学省「みんなの廃校プロジェクト」に情報掲載、公募型プロポーザル実施
募集の概要（求めた条件等）
 - ・ 地域コミュニティの活性化や賑わいの創出、地域振興に寄与すること
 - ・ 敷地、校舎や体育館等の施設全体の一体的な活用が図られること
 - ・ 災害発生時に避難地、避難所として開放することに理解と協力が得られること
 - ・ 事業の安定性、継続性について配慮されていること
 - ・ 土地、建物は市が保有し、市と賃貸借契約を締結した上で実施することプロポーザルには 2 者の参加を得た。審査の結果、令和 2 年 12 月に優先交渉権者として「株式会社アイワ不動産」を選定。選定後の協議が調い、令和 3 年 6 月に事業協定、9 月に賃貸借契約を締結。事業主体は、アイワ不動産が設立した事業会社である「株式会社アイワコネク」に移行。
※校舎 2 階にテレワーク（ワーケーション）スペースを整備（市の補助あり）

3 当面のスケジュール

- ・ 2/13（日）近隣住民への内覧会、2/17（木）プレオープン前日イベント
- ・ 2/18（金）プレオープン、2/26（土）最終年度在校生無料招待（2/19 から延期）
- ・ 3/4（金）グランドオープン